

平成28年度新宿区立環境学習情報センター及び
新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の
管理運営業務に係る事業評価報告書

平成29年7月

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会

目次

1	事業評価の目的	1
2	評価対象施設の概要	2
3	評価の概要	3
4	評価結果	4
5	各評価項目に関する評価結果	
	（1）施設の運営に関する事	5
	（2）利用・サービスに関する事	5
	（3）施設・設備の管理に関する事	6
	（4）管理運営経費に関する事	6
	（5）事業に関する事	6
6	総合評価	7
7	おわりに	7

◎ 参考資料

- （1）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱
- （2）新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- （3）平成28年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

1 事業評価の目的

「新宿区立環境学習情報センター」（以下「環境学習情報センター」という。）は、環境学習や環境活動の拠点として、また、環境問題に取り組む区民、団体、企業、行政などの協働の拠点としての施設を目指して、平成 16 年 6 月に開設した施設です。

また、「新宿区立区民ギャラリー」（以下「区民ギャラリー」という。）は、文化及び教育の振興を目的として、区民の文化・学習活動により創作した作品の発表の場を提供する施設であり、平成 2 年の開設以降、多くの団体・個人等に利用されています。

区は、平成 16 年度から指定管理者制度を導入し、公募により選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が、両施設の管理運営業務を行っています。

指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容については、区と指定管理者が締結する基本協定書及び年度当初に締結する協定書で定めています。

平成 28 年度の業務が協定書に基づいて適正に行われているかどうか、また、施設の設置目的に沿って運営されているかということについて、第三者の目からチェックを行い、今後の管理業務に反映させるため、環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務に係る事業評価を行いました。

2 評価対象施設の概要

- (1) 所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 11 番 4 号（新宿区立新宿中央公園内）
- (2) 施設の愛称：「エコギャラリー新宿」
- (3) 施設：環境学習情報センター（2階）……約 616㎡
・展示室（約 100㎡・有料貸出）
・研修室（約 90㎡・有料貸出）
・情報コーナー（約 70㎡）
・事務室（約 35㎡）
区民ギャラリー（1階）……約 601㎡
・展示ホール（約 260㎡・有料貸出）
- (4) 開館時間：環境学習情報センター…午前 10 時～午後 9 時
区民ギャラリー……………午前 10 時～午後 6 時
- (5) 休館日：毎月第 4 月曜日、12 月 29 日～1 月 3 日
※第 4 月曜日が休日の場合は翌日が休館日となります。
- (6) 開設：環境学習情報センター… 平成 16 年
区民ギャラリー…………… 平成 2 年
- (7) 指定管理者：特定非営利活動法人新宿環境活動ネット
- (8) 指定管理期間：Ⅳ期 平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
(参考) Ⅰ期 平成 16 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
Ⅱ期 平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
Ⅲ期 平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
- (9) 管理運営業務の概要
- ① 施設運営業務
施設の利用承認事務、利用料金の収納事務、受付・窓口業務、庶務など
 - ② 施設管理業務
清掃、警備、各種設備保守点検など
 - ③ 環境学習センターの事業の運営
環境の保全に関する情報の収集及び提供、学習の振興、講演、講習等の開催
 - ④ 区民ギャラリーの事業の運営
区民の文化活動、学習活動等により創作したものの展示、発表など

3 評価の概要

評価は、「新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

(1) 評価者

①名称: 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会

②委員: 5名(学識経験者1名、区職員4名)

- | | | |
|--------|-----------------------|-----|
| ・丸田 頼一 | (千葉大学名誉教授/新宿区環境審議会会長) | 委員長 |
| ・徳永 創 | (地域振興部角筈特別出張所長) | 委員 |
| ・小泉 栄一 | (文化観光産業部文化観光課長) | 委員 |
| ・依田 治朗 | (みどり土木部みどり公園課長) | 委員 |
| ・黒田 幸子 | (環境清掃部ごみ減量リサイクル課長) | 委員 |

(2) 評価期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(3) 評価項目

- ① 施設の運営に関すること
- ② 利用・サービスに関すること
- ③ 施設・設備の管理に関すること
- ④ 管理運営経費に関すること
- ⑤ 事業に関すること

(4) 評価対象

指定管理者が作成した「平成28年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営に関する事業報告書」と関連資料及び指定管理者へのヒアリングにより評価を行いました。

(5) 評価方法

各評価項目について、4～1の4段階で評価し、優れている点、指摘すべき点をまとめました。

なお、4～1の評価の判断基準については、以下のとおりとしました。

- | | |
|--------|---|
| 4…優良 | 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、
〇〇の点で特に評価できる。 |
| 3…良 | 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。 |
| 2…適当 | 事業計画等で求められる水準を満たしている。 |
| 1…課題あり | 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。 |

4 評価結果

(1) 新宿区立環境学習情報センター

評価項目			評価
個別評価	1	施設の運営に関すること	2.4
	2	利用・サービスに関すること	2.4
	3	施設・設備の管理に関すること	2.0
	4	管理運営経費に関すること	2.2
	5	事業に関すること	2.6
総合評価			2.6
全体評価			3

(2) 新宿区立区民ギャラリー

評価項目			評価
個別評価	1	施設の運営に関すること	2.4
	2	利用・サービスに関すること	2.2
	3	施設・設備の管理に関すること	2.0
	4	管理運営経費に関すること	2.2
	5	事業に関すること	2.6
総合評価			2.2
全体評価			2

※総合評価について

総合評価は、各委員の個別評価を踏まえた判断となっており、個別評価の単純平均とはなりません。

※全体評価について

総合評価の点数を、以下の基準を参考にして振り分け、事業評価委員会による全体評価としました。

【総合評価】

- 3.5以上
- 2.5以上3.5未満
- 1.5以上2.5未満
- 1.0以上1.5未満

【全体評価】

- 4 優良
- 3 良
- 2 適当
- 1 課題あり

5 各評価項目に関する評価結果

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営をする上で必要と思われる「利用率・稼働率」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び平成28年度協定書に基づいて、施設の運営業務は概ね適正に行われていると認められます。

利用率・稼働率については、環境学習情報センターの展示室、研修室ともに微増、区民ギャラリーについては微減となっています。主催講座等の参加申込みのメール受付を新たに実施するなど、新規の利用者の増加に向けた取り組みをしていることは評価できますが、今後は、さらなる利用率・稼働率の向上に向けた取り組みが求められます。

職員体制については、概ね適切です。

職員教育については、研修等の実施が確認でき、適当と評価できます。

緊急時の対応については、概ね適切です。施設の消防計画に基づいた自衛消防訓練として計画的な訓練の継続が求められます。

区との連絡調整については、適切に行われています。

労働環境の確保については、概ね適切です。

(2) 利用・サービスに関すること

利用者に対する「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」について、利用者が満足できる内容かどうかの評価を行いました。

【評価の結果】

基本協定書及び平成28年度協定書の内容に基づいた業務・事業を適切に実施していると認められます。特に、環境学習事業に関しては、内容の充実した多彩な事業を展開していることが評価できます。

利用者アンケートにおけるサービスの提供に対する評価は概ね好評であり、意見に対する対応・検討も適切に行われています。利用者アンケートでは、「職員の対応について」は「5＝満足」との回答が環境学習情報センターでは

92.9%、区民ギャラリーでは92.8%と特に高い評価を得ており、利用者の立場に配慮し、丁寧な接遇に努めていることが認められます。

具体的には、職員の臨機応変な対応を評価すると同時に、清掃・美観の維持や貸出備品の整備に対する要望が多く聞かれました。

引き続き、利用者の意見・要望を施設運営に反映させ、利用者満足度の更なる向上を期待します。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設建物及び設備の管理をする上で必要と思われる「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」について評価を行いました。

【評価の結果】

施設・設備管理については、環境学習情報センター、区民ギャラリーともに適切に行われており、計画的に実施できていたことが確認できました。また、施設の定期点検を適切に行い、不具合についても、修繕対応、区への連絡等が、適切にされていることが確認できました。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営に関して適正な財政状況であるか、「適正な会計」、「経費削減、収入確保の努力」に対する観点から評価を行いました。

【評価の結果】

環境学習情報センター、区民ギャラリーともに適正な会計を行っていることが確認できました。また、経費については、前年比2.6%の削減を図っており、効率化への取組みについても評価できます。ただし、施設の利用料金収入は減収となっており、利用率の向上を図ることが求められます。

(5) 事業に関すること

事業に関することについて、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価の結果】

環境学習情報センター事業に関しては、効果的・効率的に進められており、

幅広く重層的な事業を展開しています。特に地域資源を生かした事業企画と運営は評価できます。また、事業数及び事業内容とも効果的・効率的な視点で見直しを行ったうえで事業計画を立て、積極的に事業展開をしており、施設の設置目的に合った運営を行っていることが確認できます。

区民ギャラリー事業に関しては、地域の方が気軽に参加できるような編み物講座や絵画・写真・書道教室といった主催講座等の実施を通じて利用者の拡大を図り、一定の効果を挙げているものと評価できます。また、「新宿の花・みどりいっぱい写真展」の開催など、公園の立地や複合施設の特徴を生かした企画が実施されていました。

6 総合評価

各評価項目の評価結果を踏まえ、総合的に評価を行いました。

【評価の結果】

環境学習情報センター事業に関しては、協定書に基づいた施設の管理運営を的確に実施していることをベースに施設利用者の拡大に向けた工夫が感じられます。また、地域との密着、環境課題を多角的にとらえた視点の事業の組み立てなどにより実績を積んでいることが評価できます。

区民ギャラリー事業に関しては、地域との連携に積極的に取り組み、地域に開かれた事業を志している点が評価できます。主催講座の受講生が新たに団体登録を行うなど、新たな利用者の確保に工夫が見られます。しかし、施設の周知不足が課題として挙げられ、利用率・稼働率の向上に向けた更なる取り組みが求められます。

全体としては、環境学習情報センター、区民ギャラリーそれぞれ事業内容が異なる施設を適切に管理運営し、複合施設としての利点を生かした事業展開を行っており、総合的に適切と評価できます。

7 おわりに

本報告書では、平成28年度の事業評価を行いました。4期という長年の指定管理者としての経験を活かし、指摘事項を考慮しながら、指定管理業務を適正に行っており、利用者からの評価も概ね高い点が評価できます。

本評価委員会としては、本報告書で提起された事項が改善されることにより、環境学習情報センターと区民ギャラリーがより一層魅力的な施設となることを願います。

参 考 資 料

- (1) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱（評価シート含む）
- (2) 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会の開催実績
- (3) 平成 28年度新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績（概要）

参考資料(1)

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの 指定管理者の管理運営業務の事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立環境学習情報センター（以下「センター」という。）及び新宿区立区民ギャラリー（以下「ギャラリー」という。）の指定管理者が実施した管理運営業務の事業評価について、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 事業評価を行うため、新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、評価報告書を作成し、環境清掃部長に報告するものとする。

(組織及び委員の構成)

第4条 委員会は、次に掲げる者につき、環境清掃部長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

(1) 指定期間最終年度 学識経験者 3名、新宿区職員 2名

(2) 上記(1)以外の年度 学識経験者 1名、新宿区職員 4名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第4条により委嘱し、又は任命した日から評価を実施した年度の末日までとする。

(委員会の開催)

第6条 委員長は委員会を招集し、議長として会を運営する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価対象)

第7条 委員会は、センター及びギャラリーの評価実施年度の前年度事業について、管理運営業務が適正に行われたかどうかを評価する。

(評価の方法及び基準)

第8条 委員長および委員は、次に掲げる項目について、指定管理者が提出したセンター及びギャラリーの管理運営に関する事業報告書、ヒアリング等及び環境対策課が指定ないし作成した資料に基づき、別に定める事業評価に係る留意点により評価を行うものとする。

(1) 施設の運営に関すること

(2) 利用・サービスに関すること

- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

2 評価委員会は、前項により委員長および委員が作成した評価表に基づき、審議の上
評価を決定する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、環境清掃部環境対策課が担当する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成22年7月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成24年7月10日から施行する。

附 則 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成28年5月2日から施行する。

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリーの
指定管理者の管理運営業務の事業評価に係る留意点

標記の事業評価に係る留意点は以下のとおり。

1 評価方法

- (1) 各委員評価表（別表1）の評価の小項目ごとに評価を行う。（個別評価）
- (2) 評価の小項目における評価結果をもとに、大項目1から5について評価を行う。
（総合評価）
- (3) 大項目1から5の評価結果をもとに全体を通じての総合的な評価を行う。
（全体評価）

2 評価の基準

評価の基準は下表のとおりとする。

4 優良	事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
3 良	事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
2 適当	事業計画等で求められる水準を満たしている。
1 課題あり	事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

事業評価 各委員評価表

施設名:新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
 指定管理者名:特定非営利活動法人 新宿環境活動ネット

評価委員氏名

※評価点について

- 4 優良 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ、〇〇の点で特に評価できる。
- 3 良 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2 適当 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1 課題あり 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
小項目(評価の視点)			
1 施設の運営に関すること			
	(1)稼働率・利用者数		
	稼働率及び利用者数の向上に努めたか。		
	(2)職員体制		
	施設運営に支障のない勤務体制や職員配置、組織体制であったか。		
	(3)職員教育		
	業務に必要な研修(施設管理、接遇、危機管理、個人情報保護等)が実施されていたか。		
	(4)緊急時の対応		
	緊急事態に対する訓練が適切に行われていたか。また、緊急事態への対応が適切であったか。		
	(5)区との連絡調整		
	区との連絡、調整等に関わる業務は適切に行われたか。区からの改善指導・指示への対応はできていたか。		
	(6)適正な労働環境の確保		
	適正な労働環境の確保を図っていたか。労働環境モニタリングの指摘事項についての改善はされていたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

事業評価 各委員評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
2 利用・サービスに関すること			
	(1)利用手続		
	利用手続は適正かつ公正に行われたか。		
	(2)サービス水準の確保		
	協定書、仕様書等の内容に沿った水準で、適切に業務・事業が行われていたか。		
	(3)利用者サービスの向上		
	利用者の利便性を確保したか。また、利便性の向上に努めたか。		
	(4)利用者対応・接遇		
	利用者対応は良好に行われたか。利用者が気持ちよく利用できるような接遇ができたか。		
	(5)利用者要望の把握・対応		
	利用者の意見や要望を把握し、適切な対応がされていたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
3 施設・設備の管理に関すること			
	(1)施設・設備管理		
	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。		
	(2)施設修繕・備品管理		
	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

事業評価 各委員評価表

大項目		評価点 環境学習 情報センター	評価点 区民 ギャラリー
	小項目(評価の視点)		
4 管理運営経費に関すること			
	(1)適正な会計		
	・適正な会計管理による収支状況であったか。 ・人件費、運営事務費、施設管理経費、事業経費のそれぞれについて、使途は明確で、適正に支出されていたか。		
	(2)経費節減、収入確保の努力		
	経費節減、収入確保に向けた取組はされていたか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			
5 事業に関すること			
	(1)事業実施		
	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。 ・環境学習情報センター 効果的な環境学習を推進できたか。 環境情報を広く区民等に発信できる体制を構築していたか。 ・区民ギャラリー 多くの参加者(新たな利用者を含む)を得られるような工夫をしていたか。		
	(2)効果的・効率的な視点		
	施設の設置目的に照らして、効果的・効率的に事業を実施したか。		
所見欄 (環境学習情報センター)			
所見欄 (区民ギャラリー)			

事業評価 各委員評価表

		環境学習 情報センター	区民 ギャラリー
総合評価	個別評価、ヒアリング及び意見交換から総合的に判断した評価	総合評価点	総合評価点
総合評価 (環境学習情報センター)			
総合評価 (区民ギャラリー)			

参考資料(2)

新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー
指定管理者評価委員会の開催実績

【 評価委員会】

- 1 日 時：平成 29 年 7 月 19 日（水）午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
- 2 場 所：新宿区役所 3 階 第 3 0 2 会議室
- 3 出席者：5 名
学識経験者 1 名、区職員 4 名
- 4 内 容：(1) 事業説明
(2) ヒアリング、質疑応答、意見交換
(3) 各委員による評価
(4) 事業評価委員会による審議、評価

環境学習情報センター及び区民ギャラリーの事業に関する協定書内容と実施状況の比較

■平成28年度事業一覧

環境学習情報センター事業

事業番号	事業名	協定内容	実績
1-①	地域との信頼を築く「協働推進パートナーシップ会議」	年1回程度	パートナーシップ会議1回実施20名
1-②	区民・団体・事業者の参画の場「センター運営プロジェクト会議」	年10回程度	11回実施 参加者:239名
2-①	環境月間特別行事「地域で実現する本当のエコライフ」	6月上旬	5/25日～6/4日展示、6/4イベント実施 参加者:700名
2-②	地域の環境交流「新宿エコライフまつり」	年1回	6/4当館にて開催 参加者:469名
2-③	「新宿の環境学習応援団」まちの先生見本市	年1回	1月28日実施、参加団体:68団体 参加者:1,651名
2-④	「地域をつなぐ持続可能な都市づくり」(新宿エコまちあるき)	3回以上	29回実施 参加者:3,155 名
2-⑤	「新宿エコレンジャー普及啓発プロジェクト」	2回以上(エコレンジャー出演は、通年実施)	7イベントにて実施。 観客総数832名
3-①	「新宿エコワン・グランプリ(個人・家庭・グループ部門)」	3月表彰式開催	3月11日表彰式を実施。 応募数:15点、参加人数:91名
3-②	「足元から省エネ・創エネ・エコライフ」	3回程度	普及啓発活動4回実施 参加者:3,009名
3-③	記録して実践する エコチェック・ダイアリー	12月上旬 5000部配布	5,000部作成 12月5日配布
3-④	心をつないでまちを涼しく「みどりのカーテンプロジェクト」	12回程度	説明会8回、参加者数1,013名
3-⑤	自然とくらす「新宿の身近な自然体験」	16回程度	16回開催 参加者:554名
3-⑥	もったいない精神をくらしに活かす	年3回程度	9回実施 参加者:905名
4-①	「新宿エコワン・グランプリ(環境にやさしい事業者部門)の実施」	3月 表彰式開催	3月11日表彰式を実施 応募数:3点、参加人数:91名
4-②	「新宿環境経営塾」	年3回以上	5回実施 参加者:189名
5-①	「環境日記 伝えようエコライフ・子ども環境シンポジウム」	1回開催	11月12日開催、応募作品数:947点 シンポジウム215名参加
5-②	「環境絵画 描こう!エコライフ」	1回開催	11月2日～9日開催、応募作品数:387点、シンポジウム215名参加
5-③	「夏休み エコにトライ」	年5回以上	7月26日～8月21日 9回実施 参加者:631名
5-④	「新宿子どもエコクラブ」	10回程度	子どもエコ広場新宿13回開催 参加者計:561名
5-⑤	環境学習「まちの先生」出前講座	出前は通年実施 50回程度	出前授業:66回実施、参加者:3,218名
6	「情報をつなぐ・伝える・元気になる」 「新宿環境学習情報センターニュース」等、情報発信事業	四半期に1回	4回発行 毎回1,500部発行 WEBサイト年間訪問数34,904人
7-①	「新宿区エコリーダー養成講座」	10回程度	15回実施(公開講座含む) 参加者:345名
7-②	「インターン(学生・シニア)及び児童・生徒・視察者受け入れ事業」	通年運営	インターン職場体験受入れ、視察、取材、見学・環境学習、研修等19件 訪問者数:229名

区民ギャラリー事業

区分	実績
1 区民ギャラリー利用の推進	7回 参加者2,168名
2 各種講座等の実施	57回実施 参加者735名
3 「新宿の花・みどりいっぱい」写真展の開催	2016年12月15日～2017年1月15日実施 応募者41名 参加者716名
4 区民ギャラリーコンサート等の開催	12回実施 参加者:1,341名
5 区民ギャラリー利用者懇談会の実施	1回実施 参加者:21名

平成28年度 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー

収支内訳書

項目	収入額		支出額	損益	備考	
	委託料収入	その他収入				
人件費	14,446,000	14,446,000	0	14,395,827	50,173	職員4名分給与
運営事務費	9,394,370	6,184,000	3,210,370	8,503,916	890,454	支出は、事務費及び水道光熱費、保険料、修繕費等 その他収入は、区民ギャラリー・展示室・研修室利用料金他
施設管理経費	15,559,000	15,559,000	0	15,451,003	107,997	
事業経費	31,469,806	29,911,000	1,558,806	31,026,406	443,400	その他収入は、参加費他
合計	70,869,176	66,100,000	4,769,176	69,377,152	1,492,024	

※上記金額は消費税等相当額を含む

(参考)

平成27年度 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー

収支内訳書

項目	収入額		支出額	損益	備考	
	委託料収入	その他収入				
人件費	15,198,000	15,198,000	0	14,877,067	320,933	
運営事務費	9,788,140	6,184,000	3,604,140	9,529,455	258,685	事務費及び光熱水費 その他収入は、施設利用料等
施設管理経費	14,500,000	14,500,000	0	14,442,821	57,179	
事業経費	31,698,060	29,911,000	1,787,060	32,266,126	-568,066	その他収入は、参加費等
合計	71,184,200	65,793,000	5,391,200	71,115,469	68,731	

※上記金額は消費税等相当額を含む

平成28年度新宿区立環境学習情報センター及び
新宿区立区民ギャラリーの管理運営業務実績概要

施設の利用状況

月	利用・参加人数		種別	利用件数			
	1F	2F		展示ホール	研修室	展示室	合計件数
4月	766	1,967	区民	1	-	-	1
			登録	2	9	5	16
			一般	0	8	1	9
			自主(施設見学会含む)	4	13	5	22
			免除	0	1	2	3
5月	1,248	2,278	区民	0	-	-	0
			登録	2	5	0	7
			一般	2	10	1	13
			自主(施設見学会含む)	3	15	18	36
			免除	0	2	0	2
6月	1,767	2,633	区民	0	-	-	0
			登録	4	3	2	9
			一般	0	6	0	6
			自主(施設見学会含む)	5	19	7	31
			免除	0	2	0	2
7月	1,448	2,530	区民	0	-	-	0
			登録	5	5	1	11
			一般	1	15	1	17
			自主(施設見学会含む)	4	14	16	34
			免除	0	2	1	3
8月	852	2,425	区民	0	-	-	0
			登録	0	5	1	6
			一般	2	6	0	8
			自主(施設見学会含む)	4	19	0	23
			免除	0	2	17	19
9月	1,062	1,965	区民	0	-	-	0
			登録	2	9	0	11
			一般	2	9	0	11
			自主(施設見学会含む)	4	15	37	56
			免除	0	1	0	1
10月	1,817	2,267	区民	0	-	-	0
			登録	6	7	2	15
			一般	2	4	1	7
			自主(施設見学会含む)	4	24	11	39
			免除	0	2	2	4
11月	1,070	2,105	区民	0	-	-	0
			登録	2	6	0	8
			一般	1	7	0	8
			自主(施設見学会含む)	4	18	10	32
			免除	0	1	0	1
12月	2,879	2,160	区民	0	-	-	0
			登録	1	4	3	8
			一般	0	6	2	8
			自主(施設見学会含む)	5	14	4	23
			免除	1	4	0	5
1月	663	2,233	区民	0	-	-	0
			登録	0	2	0	2
			一般	1	6	0	7
			自主(施設見学会含む)	5	15	4	24
			免除	0	1	1	2
2月	1,759	2,297	区民	0	-	-	0
			登録	0	5	1	6
			一般	6	10	1	17
			自主(施設見学会含む)	2	16	4	22
			免除	0	1	0	1
3月	964	1,908	区民	1	-	-	1
			登録	2	5	0	7
			一般	1	12	2	15
			自主(施設見学会含む)	1	15	5	21
			免除	0	2	0	2

	1F	2F	種別	展示ホール	研修室	展示室	利用件数
					区民	2	-
28年度 総合計	16,295	26,768	登録	26	65	15	106
			一般	18	99	9	126
			自主	45	197	121	363
			免除	1	21	23	45
	合計: 43063人		合計	92	382	168	642

- ・登録とは、区民ギャラリー、環境学習情報センターの登録団体で有料の利用者を示す
- ・一般とは、有料の利用者を示す ・免除とは、区や都などの行政が無料で利用したものを示す
- ・自主とは、センター職員など指定管理者が無料で利用したものを示す

施設稼働率

平成28年度

展示ホール

	利用可能面数	利用面数	稼働率
4月	58	26	44.8%
5月	60	35	58.3%
6月	58	47	81.0%
7月	60	42	70.0%
8月	60	43	71.7%
9月	58	42	72.4%
10月	60	44	73.3%
11月	56	51	91.1%
12月	54	51	94.4%
1月	53	41	77.4%
2月	52	34	65.4%
3月	60	26	43.3%
総合計面数	689	482	70.0%

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

2階展示室(多目的スペース)

	利用可能面数	利用面数	稼働率	常設展を含んだ稼働率	常設展利用面積
4月	58	23	39.7%	39.7%	0
5月	60	30	50.0%	50.0%	0
6月	58	45	77.6%	77.6%	0
7月	60	33	55.0%	55.0%	0
8月	60	33	55.0%	55.0%	0
9月	58	48	82.8%	93.1%	6
10月	60	30	50.0%	50.0%	0
11月	58	32	55.2%	55.2%	0
12月	54	13	24.1%	24.1%	0
1月	54	36	66.7%	66.7%	0
2月	54	11	20.4%	20.4%	0
3月	60	17	28.3%	28.3%	0
総合計面数	694	351	50.6%	51.44%	6

◎1日あたり半面の2面利用可能として算出(2面/1日)

2階研修室

	利用可能時間数	利用時間数	稼働率
4月	261	104	39.8%
5月	270	122	45.2%
6月	261	129	49.4%
7月	270	151	55.9%
8月	270	124	45.9%
9月	261	125	47.9%
10月	261	158	60.5%
11月	261	130	49.8%
12月	239	103	43.1%
1月	243	100	41.2%
2月	243	126	51.9%
3月	270	122	45.2%
合計時間数	3110	1494	48.0%

◎1日あたり9時間利用可能として算出

	研修室利用時間数の内訳		展示室利用面数の内訳	
	一般	その他	一般	その他
4月	57	47	13	10
5月	51	71	2	28
6月	26	103	15	30
7月	85	66	4	29
8月	56	68	3	30
9月	66	59	0	54
10月	45	113	5	25
11月	42	88	0	32
12月	36	67	8	5
1月	28	72	0	36
2月	51	75	4	7
3月	60	62	7	10
合計時間数	603	891	61	296

※登録団体は一般に含まれる。